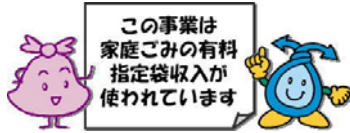


(広報資料)



平成23年 3月18日
環境政策局

担当 循環型社会推進部
まち美化推進課
電話：213-4960

使用済てんぷら油回収事業の募集について ～『てんぷら油って捨てたもんじゃない』～

市民の手により集められた使用済てんぷら油は、全国の自治体でも最大規模の京都市廃食用油燃料化施設で、バイオディーゼル燃料に精製しています。このバイオディーゼル燃料を軽油の代わりに使用し、市バスやごみ収集車を走らせることにより、**市全体で年間約4,000トンのCO₂削減効果**を生み出すことができます。

京都市では、平成19年度から家庭ごみの有料指定袋制による財源を活用して、市民の皆様による使用済てんぷら油の回収拠点の運営を支援する助成制度を創設しており、今年度は400以上の団体・個人がこの制度を活用し、平成23年2月末現在で回収拠点は市内の全220学区1,573拠点に拡大しています。

この度、平成23年度の使用済てんぷら油回収事業の募集を行いますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 申込みについて

- (1) 申込方法 指定の用紙により、申込期間内に区役所・支所のエコまちステーションまで持参、又は郵送（必着）にてお申込みください。
(メール及びファックスでの申し込みはできません。)
- (2) 期 間 平成23年4月1日(金) ～ 平成24年3月30日(金)
- (3) 申込用紙、募集案内等の配布場所（平成23年4月1日から配布予定）
 - ア 各区役所・支所のエコまちステーション
 - イ 各区役所出張所
 - ウ 各まち美化事務所
 - エ 市役所庁舎案内所（本庁舎、北庁舎）
 - オ 環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

2 回収手順等について

- (1) 使用済てんぷら油を集めることを、近隣住民の皆様等にお知らせください。
- (2) 定期的に、家庭系使用済てんぷら油を回収し、指定の業者が来るまでの間、一時保管してください。
- (3) ポリタンクとのぼり旗は最初に貸し出しますので、保管、管理をお願いします。
- (4) 回収頻度、回収場所、担当者などを決めてください。

※ 開始時期につきましては、回収業者の回収日時の調整や物品等を御用意する時間が
必要ですので、まず、事前にエコまちステーションへ御連絡ください

3 助成金制度について

使用済てんぷら油回収拠点の運営に当たり、回収日時・場所のお知らせビラや、回収後の掃除用具の購入費など必要な費用の一部を助成します。

(1) 募集数 200件 (先着順)

(2) 助成金の額

運営する拠点の数と管理開始月によって、((表1)の助成額) × ((表2)の乗率)の額を支給します。

(表1)

拠点数	助成額(年額)	拠点数	助成額(年額)
1	5,000円	8	15,500円
2	6,500円	9	17,000円
3	8,000円	10	18,500円
4	9,500円	11以上	20,000円
5	11,000円		
6	12,500円		
7	14,000円		

(表2)

管理開始月	乗率
4月	10/10
5月	9/10
6月	8/10
7月	7/10
8月	6/10
9月～12月	5/10
1月～3月	4/10

(3) 応募資格

- ・ 京都市内において家庭系使用済てんぷら油を定期的に回収すること。
- ・ 本市の配布物等への回収拠点住所地の掲載に同意し、広く市内の家庭から排出される使用済てんぷら油を受け入れること。
- ・ 本市に、使用済てんぷら油の回収を依頼すること。
- ・ 使用済てんぷら油の回収、売却を業としていないこと。

※ これまでから御協力いただいている回収拠点の運営団体(又は個人)に対する助成については、個別にお知らせします。

※ 助成金の交付を受けずに、回収のみを希望される場合は、応募資格が異なりますので、エコまちステーションへ御相談ください。

4 お問い合わせ先(区役所・支所内エコまちステーション)

北エコまちステーション	366-0155	南エコまちステーション	366-0188
上京エコまちステーション	366-0776	右京エコまちステーション	366-0190
左京エコまちステーション	366-0821	西京エコまちステーション	366-0192
中京エコまちステーション	366-0180	洛西エコまちステーション	366-0194
東山エコまちステーション	366-0182	伏見エコまちステーション	366-0196
山科エコまちステーション	366-0184	深草エコまちステーション	366-0198
下京エコまちステーション	366-0186	醍醐エコまちステーション	366-0311